

# 平成 25 年度第 2 回仙台市防災会議

## ～議事録～

作成日：2014 年 2 月 10 日

会 議 名	平成 25 年度 第 2 回仙台市防災会議	<b>《議事次第》</b> 1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 事  (1) 平成25年度仙台市地域防災計画（修正案）について (2) 今後のスケジュールについて
日 時	平成 26 年 2 月 10 日 (月) 15:00～16:00	
場 所	仙台国際センター 2 階「橘」	
<b>《配布資料》</b> 資料 1 仙台市地域防災計画（中間案）からの主な修正点 資料 2 仙台市地域防災計画（中間案）からの修正事項 新旧対照表 資料 3 仙台市地域防災計画（中間案）パブリックコメント実施結果概要 資料 4 今後のスケジュール		
<b>1. 開 会</b> 事務局からの配布資料の確認等		
<b>2. あいさつ</b> 仙台市防災会議会長の奥山恵美子仙台市長から開会挨拶 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仙台市地域防災計画について、昨年度は「地震・津波災害対策編」そして今年度は「風水害等災害対策編」の見直し及び「原子力災害対策編」についてご議論をいただいておりますが、今回、パブリックコメントを踏まえ、成案となるものを防災会議に諮り、委員の方々に示しさせていただきます。本日は委員の皆様（昨年度に）引き続き忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。</li> </ul> 事務局から  本会議とその議事録は公開するものとして委員に了承を求め、承認された。 また、議事録署名委員として、東日本電信電話株式会社宮城支店 支店長 五十嵐 克彦氏、日本通運株式会社仙台支店 執行役員兼支店長 村上 浩之氏が奥山会長（以下、議長）から指名され、承認された。		
<b>3. 議 事</b> 議長：平成 25 年度仙台市地域防災計画の見直しについて、風水害等災害対策編と原子力災害対策編とを分けて事務局から説明を行ってまいります。それでは事務局より説明をお願いします。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仙台市地域防災計画（中間案）からの主な修正点について（資料 1-1、1-2）                      仙台市地域防災計画（中間案）について、パブリックコメントや庁内調整を踏まえ修正をおこなったものについて主に以下のポイントを示した上、説明を行った。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「地区防災計画」制度についての記載の追加</li> <li>② 災害時要援護者名簿に関する事項の明確化</li> </ol> </li> </ol>		

- ③ 職員の配置・動員計画におけるの体制整備
- ④ 避難計画についての基準の明確化及び情報伝達手段の記載の追加
- ⑤ 行方不明者の捜索・遺体安置所の設置に関する実施主体の明確化
- ⑥ 被災者台帳の作成及び活用についての記載の追加
- ⑦ 原子力災害対策編における被害想定 of 修正
- ⑧ 原子力災害対策編における業務大綱の修正

## (2) 仙台市地域防災計画(中間案)パブリックについて(資料2)

中間案について実施したパブリックコメントの結果概要について説明

### 質疑応答

議長： それでは質疑応答を行います。ご発言をお願いします。

板橋委員： 原子力対策について質問させていただきます。安定ヨウ素剤の運用について、(パブリックコメントにて) 要望があったかと思いますが、あくまでも国の指針に基づいてということが大前提となっているようですが、福島のある市町村においては国の指示が出る前に対策を講じたところも現実にあるようです。この点について、あくまで国の指針が出るまで仙台市として対策が取れないという状況にあるのか、もしくは国の指針が出なくても万が一に備えて仙台市として対策を進める場合もあるのかどうか伺います。また、安定ヨウ素剤については何らかの運用はしないまでも備蓄がされているかあるいは何らかの入手ルートが確保されているのか伺います。

事務局： 安定ヨウ素剤の運用についてはさまざまな課題があると認識しております。まず国として 30 キロ圏外について指針が示されないということがございます。基本的には安定ヨウ素剤の運用については原子力規制委員会が服用の必要性を判断することになっており、それに基づいて災害対策本部が指示をしていくということになっております。本市として 30 キロ圏外についての国の指針が出るまでの間何もしないということではなく、UPZ(緊急時防護措置準備区域)の市町村の対策も見ながら検討していくものについては検討していきたいと考えております。

それから安定ヨウ素剤の服用指示でございますが、原子力災害対策本部や県の服用指示に基づいて行うとされていますが、そのほか各市町村でも独自に指示できるとされていることから、本市においては独自にモニタリングを行い、判断していくということになると考えております。

安定ヨウ素剤の備蓄についてですが、現在のところ備蓄は行っておりません。今後、配備・運用の具体的方法を検討したうえで、調達・備蓄の方法を具体的に定め、実施していくことになると考えております。

板橋委員： ありがとうございます。それは期限というかいつごろまでに行うものなのか見通しはいつごろと考えていますか。

事務局： 今回、地域防災計画が策定されますが、それに基づいて、具体的な対策について進めていくことになると考えております。ただし、地域防災計画は本市のみならず、国、県、市が連携して行うものであり、県及び国の計画と密接に関係してくることからこの場で期限を示すことは難しいと考えておりますが、検討については引き続き行ってまいります。

板橋委員： ありがとうございます。

宗方委員：避難計画の中で自主防災組織の会長に連絡を行うことになっており、具体的には電話にて行うこととなっておりますが、これが電話連絡一本で確実に伝えられるのかということがありますが、もう少し確実な方法で避難の必要性を伝える方法を考えていないのかということをお聞きしたいのと4月1日から見直しを行った地域防災計画が実施されるということをどのような形で市民に伝えるのかということをお聞きしたいと思います。

事務局：避難指示、勧告を出した時の伝達方法についてですが、自主防災組織の会長への電話連絡というのは現在、一般的に言われている情報伝達の多重化の一つと考えております。

緊急速報メール、DoCoMo でいえばエリアメールと呼ばれるものですが、そのほか登録制のメールである「杜の都防災メール」や先ほどインターネット等の利用の話がありましたが、Web 上での「杜の都防災 Web」などリアルタイムで地震の情報や気象の情報を見ることができますので、情報伝達の多重化の一つとして今回、自主防災組織会長への直接の電話連絡という手段を加えたというのが見直しの趣旨でございます。二点目の市民への周知についてですが、計画自体の分量が多いことから市民の皆様にはわかりやすいようイラスト等を用いた概要版を作成し、計画の見直しについて広く浸透させていきたいと考えております。そのほかにも風水害についてはハザードマップの更新、作成を行うことにより市民の皆様には周知を図ってまいりたいと考えております。

宗方委員：ありがとうございました。

議長：他にご意見ございませんでしょうか。

-他委員からの意見なし-

議長：いただいたご指摘や意見を十分に参酌して、実施してまいりたいと考えております。それでは平成25年度の地域防災計画の修正案について事務局原案を承認することとしてよろしいですか。

全委員：意義なし

議長：ありがとうございます。それで事務局原案で承認いたします。以上が本会議での審議事項でございます。次に「その他」でございますが、委員の皆様から付随的なご意見、ご発言ございますか。

木須委員：まず一昨年の会議の席上、質問させていただきました女性の声を防災に生かす仕組みづくりについて共通の認識を持ちたいと思います。

以前に防災の取組みの中で女性の参画を進めるということが基本方針の一つであると事務局である消防局からご回答をいただいておりますが、その際にこの方針を推し進めるにあたって、仙台市として地域防災計画に書ききれていないことについてお取り組みいただきたいと私は申し上げさせていただきました。

現時点において、女性がより防災に取組みやすいような環境づくりがどの程度進んでいるのか現況をお知らせいただきたいと思います。

議長：それでは市民局長お願いします。

市民局長：防災への女性参画を進める仕組みづくりについてですが、防災計画の中でも避難所運営委員

会への参加ということに十分配慮することを明記したものです。それに基づいて地域で行われている地域版避難所運営マニュアルへの記載や先ごろ作成いたしました解説用 DVD の中でも避難所運営委員会への女性参加について示しております。

また、避難所担当職員を対象とした研修会を実施しておりますが、その中で地域での話し合いにおいて男女のニーズの違い、男女の役割について配慮することを盛り込んでおります。

議長：ありがとうございます。大切なことですので、現状については市民局から報告をいただきましたが、繰り返しこの事は確認していかなければいけないと思います。また当会議の女性の比率についてもなお課題がございますし、先般、障害者団体からいろいろ要望もきており、これについても適時、見直しをしながら進めていくことが大事だと考えております。ご発言ありがとうございました。

議長：そのほかにごございますか。

宗方委員：昨年度から地域防災リーダーの養成を行っているわけですが、地域防災リーダーの研修受講については、推薦が必要であるため男性が多くなっている現状があります。中には一部女性の方がいますが、ほとんどの方が男性です。

今年度はこれについて公募枠を設けていただき、これは大変ありがたいことで、この公募枠に多くの女性が手をあげて力を発揮しているところです。それにしても女性の数が少ない。女性は生活者の視点も持ちながら、地域の中で力を発揮している方も多いので、そういった方々が地域防災リーダーとして活動ができると大変活動し易いと思いますし、実際この枠で地域防災リーダーとなった方々は「大変心強い」と皆さんおっしゃってますので、ぜひこの公募枠を広げていただきたい。

ただし、数が少ないというのが現状ですし、当然、男性の方々もこの公募枠に参加しますので、推薦枠に加えて公募枠を広げ、ぜひ女性達に参加の道筋をつけていただきたいと考えています。

議長：ありがとうございます。実際に防災リーダーの受講をされている方々の男女比率を見てもまだまだ女性の数が少ないという現状がありますので、事務局でも枠を広げるなどの運用に努めていただければと思います。

議長：ほかに意見ございますか。無いようですので、それでは事務局から何かございますか。

事務局：特にございません。

議長：それではこれで防災会議の議事の一切を終了します。

以上事実に相違ないと認める。

平成 26 年 3 月 11 日

仙台市防災会議委員

五十嵐 克彦

平成 26 年 3 月 19 日

仙台市防災会議委員

村上 浩之